



タップ!

## 会長挨拶

月日の経つのは早いもので、令和6年度もいよいよ残すところあと1ヶ月となりました。桃の節句を過ぎ、ようやく春めいて参りましたが、皆様、いかがお過ごしでしょうか？

さて、昨年からご案内させていただいております通り、共助会では、今年大きな変革を行います。それは、「電子申請」の導入です。

現在、事務局では、システム会社との打ち合わせを終了し、予定通り、今年7月の導入開始に向けて、職員一丸となって準備を進めています。

「電子申請」導入のメリットは、なんといっても各施設と共助会事務局とのデータ授受の速さ及び正確性です。現在は、事務局及び施設の双方向とも紙ベースでデータの授受を行っていますが、この方法は、郵送ですのでデータの授受に日数がかかります。これが、「電子申請」導入後は、各施設のパソコンでデータの入力及び確認が可能になりますので、より早く、より正確にデータの送受信ができるようになります。また、コスト面でも、昨年、郵便代が値上がりしておりますので、各施設の大幅なコスト削減も期待できます。

更には、現在、事務担当の方を通して、共助会事務局にお問い合わせ頂いております「退職金の支給予定額シミュレーション」等についても、「電子申請」導入後は各施設のパソコンで即座に確認することができるようになりますので、施設側の利便性が大幅に向上すると思われます。

なお、「電子申請」導入にあたりましては、施設のご担当者の方もいろいろと不安な点もあるかと思ひます。これに対して、事務局では、勉強会の開催、電話サポート等、様々なバックアップ体制を計画しております。最初は、戸惑うことも多々あると思ひますが、施設の皆様の事務効率及び事務コストの削減が大きく図れますので、是非ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



共助会会長 いのうえ みねお 井上 峰夫

### 今後の行事予定【令和7年度上期】

5月13日(火)～15日(木)	監査法人による外部監査 (事業報告・決算)
5月27日(火) AM	令和7年度 第1回理事会
6月18日(水) PM	令和7年度 通常総会 (事業報告・決算、役員改選) 長期在籍会員顕彰式 (対象者 185名予定) (場所 オークラ千葉ホテル)
7月予定	「電子申請」導入開始 ※開始前後で、説明会を開催予定です。 日時・場所につきましては、決定次第ご案内いたします。



# 2025(令和7)年4月1日から 「公益法人制度」が変わります

「公益法人制度」が一部変更になりますので、ポイントをお知らせさせていただきます。

## 〈趣旨〉

- 公益法人は、民間公益を担う主体として大きな潜在力を有しているが（法人数9,700、職員数約29万人、公益目的事業費年間5兆円、総資産31兆円）、現行制度の財務規律や手続きの下では、その潜在力を発揮しにくいとの声。
- このため、①財務規律等を見直し、法人の経営判断で社会的課題への機動的な取組を可能にするとともに②法人自らの透明性向上やガバナンス充実に向けた取組を促し、国民からの信頼・支援を得やすくすることにより、より使いやすい制度へと見直しを行い、民間公益の活性化を図る。

主な改正のポイント	内容及び共助会の対応
財務規律の柔軟化・明確化 (より自由な資金活用)	<ul style="list-style-type: none"><li>① 収支相償原則（費用を超える収入を得てはならない）を見直し、中期的期間で収支の均衡を図る趣旨を明確化。</li><li>② 将来の公益目的事業を充実させるための資金を規定。</li><li>③ 「遊休財産」の名称を「使途不特定財産」に変更。</li><li>④ 公益目的事業継続予備財産をその保有制限の算定対象から除外するとともに、保有について理由の公表を義務付け。</li></ul>
行政手続きの簡素化・合理化 (より柔軟な事業展開)	<ul style="list-style-type: none"><li>① 収益事業等の内容の変更について、認定事項から届出事項に見直し。</li></ul>
自律的ガバナンスの充実、 透明性の向上 (更なる信頼確保)	<ul style="list-style-type: none"><li>① わかりやすい財務情報開示のため、公益法人に3区分経理（公益目的事業、収益事業等、法人運営）を原則義務付け。</li><li>② 公益認定の基準として①理事・監事間の特別利害関係の排除。②外部理事・外部監事の導入*を追加。併せて、公益法人は、事業報告に、適正な運営確保のための必要な事項（ガバナンス充実に向けた自主的な取組等）を記載することとする。</li><li>③ 公益法人の責務として、ガバナンスの充実や透明性の向上を図るように努める旨規定。併せて、国も公益法人の取組を支援するための情報提供等を行う。</li></ul>

※この公益認定基準の変更に伴い、共助会でも今年の6月より、外部理事・外部監事を導入します。

## 〈公益認定の基準〉(外部理事・外部監事)

法人運営が内輪の者だけで行われることによる法人の私物化を防止し、理事会運営の活性化等を図る観点から、

- (1) 理事のうち一人以上が外部理事であること【改正法第5条第15号】
- (2) 監事(複数ある場合は監事のうち一人以上)が外部監事であること【改正法第5条第16号】



# 2025(令和7)年度から 「月額算定」が変わります

月額算定の主な変更点についてお知らせいたします。

なお、2月の事務連絡でもご案内しておりますので、あわせてご確認をお願いいたします。

## 主な変更点

変更点	変更前
月額算定月	6月
算定方法	USB提出
月額算定期間	3月末～4月25日
決定通知書の発行時期	5月下旬



変更後
10月
電子申請
7月中旬～8月末頃
9月中旬

## 月額算定対象外の方

- 7月以降の新規加入者 …… 加入時の給与月額で算出された掛金で翌年度9月まで納付
- 9月以降の異動(転入)者 …… 旧施設の給与月額で算出された掛金で翌年度9月まで納付

## 注意点

- 2025(令和7)年7月より、**掛金の変更ができるのは、月額算定時のみ**になります。  
※途中で給与の変更(復職・異動を含む)があった場合も次回の月額算定時までには掛金の変更ができません。
- **休職者も月額算定の対象**になります。(今までは、月額算定の対象外)
- **復職する場合は、直近の月額算定時に決定した掛金で納付開始**となります。  
※次回の月額算定まで掛金の変更ができません。
- **7月以降異動(転入)する場合、旧施設の給与月額で算出された掛金で納付開始**となります。  
※**異動(転入)時に新施設で掛金を変更できません**。変更できるのは、次回の月額算定時となります。

以上、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



皆様に  
「ソウェルクラブ」を  
ご紹介します

# 福利厚生

～ 安心して働ける環境づくりのために、福利厚生の充実を!! ～

福利厚生センター（ソウェルクラブ）は、福祉の職場で働く人々の福利厚生を支援している団体です。福利厚生事業を全国規模で共同化することにより、規模のメリットを最大限に活かした多種多様な福利厚生サービスを提供しています。

共助会は、ソウェルクラブ千葉として業務の一部を受託しており、社会福祉施設に従事している方が安心して働けるよう皆様をサポートさせていただきます。



## 主なサービス事業

### 《健診費用助成》

生活習慣病予防健診等を受診した場合に、検査項目に応じて助成します。

- 生活習慣病予防健診（一般健診）… 30歳以上の会員対象  
最大 3,800円



### 《お祝い品贈呈》

- 結婚、出産、入学 … 10,000円分の商品券他



### 《健康生活用品給付》

毎年、健康生活に関わる品物の中から希望する1品をお届けします。

全40品目から  
選べます!



### 《会員交流事業》

企画を通じて会員や家族との親睦を深めるなど、心身のリフレッシュに最適です。



## 年会費

イチオシ

第1種会員 10,000円

どなたでも加入できます。  
ソウェルクラブが提供する  
全てのサービスが利用可能。

第2種会員 5,000円

非常勤職員のみ加入できます。  
一部のサービスのみ利用可能。

その他にも様々なサービス事業をご用意しています。是非、ソウェルクラブのホームページをご覧の上、加入をご検討いただきますようお願いいたします。

福利厚生センター  
ホームページ



- 加入のお申込み、福利厚生に関するご相談は

☎ 0120-292-711

社会福祉法人福利厚生センター まで



# 資産運用報告

## 令和6年11月末現在 資産運用状況

(単位:円)

資産	取得価額	時価	評価損益
国内債券	1,389,983,167	1,379,806,365	△ 10,176,802
国内株式	1,089,976,928	1,120,053,096	30,076,168
外国債券	11,099,708,162	11,151,336,895	51,628,733
外国株式	9,790,867,690	11,093,752,864	1,302,885,174
オルタナティブ	2,243,511,027	2,650,192,783	406,681,756
その他	2,286,998,482	2,287,120,034	121,552
資産合計	27,901,045,456	29,682,262,037	1,781,216,581

時価総額 29,682,262,037

要支給額 29,964,053,220

充足率 =  $\frac{\text{運用資産の時価総額}}{\text{要支給額}}$

99%

## 1. 昨年、共助会では、資産運用に関して2つの変更を行いました。

### ① 運用委託先金融機関の追加

三菱UFJ信託銀行、野村證券に加え、三井住友信託銀行を新たに追加しました。

### ② ポートフォリオの見直し

- ・債券の比率を減らし、株式の比率を上げました。
- ・バランス運用を「アクティブ運用」から「パッシブ運用」に変更しました。

## 2. 現在の運用状況

世界経済は、現在、底堅い成長を維持しています。ただし、今年の世界経済は、第2次トランプ政権の政策に大きく左右されることが予想されます。特にトランプ氏が、モットーとする「米国第一主義」の政策は、各国に対する追加関税を始めとしてインフレ圧力を高めることが予想されます。

一方、日本経済は、緩やかに持ち直しており、今後も内需を中心に底堅い成長が継続すると予想されます。

共助会の現在の運用状況は、令和6年11月末現在、年6%の収益をあげ、充足率も99%を確保しております。引き続き、皆様のご理解、ご協力をお願いします。